

会 議 録

会議名 (審議会等名)		相模原市要保護児童対策地域協議会代表者会議		
調整機関 (担当課)		こども・若者未来局こども家庭支援部こども家庭課 電話042-769-9811 (直通)		
開催日時		令和7年7月28日(月) 午前10時～午前11時30分		
開催場所		ウェルネスさがみはら 視聴覚室		
出席者	委員	25人(別紙のとおり)		
	その他	0人		
	調整機関等	13人(こども家庭課長 ほか12人)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
議 題		(1) 相模原市要保護児童対策地域協議会代表者会議について (2) 令和6年度 要保護児童の状況について (3) その他		

議 事 の 要 旨

(1) 相模原市要保護児童対策地域協議会代表者会議について

資料1、2に基づき、調整機関（こども家庭課）から説明を行った。

質疑応答はなかった。

(2) 令和6年度 要保護児童の状況について

資料3、4、資料別表4、5、6に基づき、調整機関等（こども家庭課、緑子育て支援センター、児童相談所、学校教育課）から説明を行った。

次の質疑応答があった。

(富川様) 相談件数が増えると、相談対応する職員の担当件数も増加すると考えられる。相談対応する側の負担軽減を含めて、適切な人員配置等は考えているか。

(馬場児童相談所長) 児童相談所に関して、法律で定められた人員を増加させている。しかし、着任した職員がすぐに対応することは困難なため、人材育成やスーパーバイザーの負担軽減等が課題である。

また、一時保護施設に関しては、市内の一時保護児童は年々増加しているが、一時保護施設の職員は増加していない。ただし、こども家庭庁から一時保護施設の設置基準が示されており人員基準等は満たしている。

(佐藤会長) 相談対応の中でDX化できる部分の実証実験を行い、負担軽減を目指している。

(3) その他

各委員から現状、情報共有等があった。

(佐藤会長) 参加委員から所属機関の現状について伺いたい。

(豊田委員) 主任児童委員、民生委員も仕事をしている人が多い現状がある。また、主任児童委員として関係機関と連携する場合は、警察から児童相談所に児童通告がされた後に、児童相談所から主任児童委員宛にその家庭について把握している情報があるかの連絡が入る。主任児童委員としては、地域において困難を抱える子どもがいなか見守っており、特に、夏休み期間は学校での給食が無くなるため普段より気にかけている。連携する中では学校等の関係機関から小さな内容でも構わないので、地域の主任児童委員にも共有してもらえると良い。

(阿部委員) 子どもに関わる事業として、市から委託されているものが3つあり、1つ目はファミリー・サポート・センター事業である。援助会員と利用会員の相互援助活動に関する調整等を行う事業である。最近では障害児の送迎の依頼の増加や、各子育て支援センターが支援している家庭も多い。

2つ目は子ども居場所創設サポート事業がある。子どもの居場所として子ども食堂、無料学習支援を実施している団体を支援している。無料学習支援については、学習塾に行けない子ども

もに対して、無料で学校の勉強等を教えている団体の支援であるが、昨年度末は約100団体だったが、今年度に入ってからも団体が増加しており、地域が子どもに関わりたいという気持ちが表れていると感じている。

3つ目は、コミュニティーソーシャルワーカー等の配置についてである。地域で課題のある世帯に対して支援しており、子どもに関するものとしては、児童の送迎、ヤングケアラー、不登校の子どもに関する相談等がある。学校等の関係機関が子どもの様子を把握できていない場合で、祖父母の世話をしていたという場合もある。地域での見守りが必要な時には、アウトリーチも実施しているため、情報を共有してもらえると良い。

(丹委員) 海老名市から相模原市に施設が移転し約30年経過したが、移転当初は虐待を受けた子どもは少なかったが、現在は虐待を理由として入所する子どもが大半であるため、そのような子どもが1ユニット10人程度で生活すると、子どもからしても苦しい状況があると考えている。職員不足と育成に課題を感じている。仮に施設内でトラブルが発生した場合には、児童相談所等との連携のもと、子どもたちが安心して安全に暮らせるよう取り組んでいく。

また、施設に一時保護委託中の子どもについて、どのように通学させるかが課題であった。施設が中央区田名にあることから、南区の学校に通学させていた事例については、施設職員が片道1時間の道のりを運転して2往復していた。しかし、本年7月から児童相談所とタクシー会社が連携し、一時保護委託中の子どもの学校への送迎が開始し、大変ありがたいと感じている。子どもとしても、生活場所が変わっても通学でき、人間関係が途切れないこと、施設としても負担軽減につながっている。なお、施設内で上手く生活ができない子どもについて、一時保護施設と連携して生活を立て直すこともあり感謝している。

(手塚委員) 職員不足等から時間外勤務が多くなっているが、関係機関と連携し子どもが安心して生活できるように支援している。また、市からの委託で子育て短期支援事業(ショートステイ事業)を実施しており、地域で生活している子どもを預かることがある。そして、その他の取組として、食事等のライフサポート事業、疾患等を理由として働きたい気持ちがあるが働くことが困難な方の実習を受け入れるユニバーサル就労支援、特定の土曜日に無料学習塾を開催する等を実施しており、これらの活動は地域のボランティアによって支えられている。

(曾我委員) 乳児院は生後5日目以降の子どもを預かれるため、様々な子どもが生活している。また、児童養護施設に入所する大半の子どもは、虐待を受けてきた経過があり、心の傷に起因して施設生活の不適応を起こすこともある。そのような中でも、奨学金等の支援が充実してきたことで、子どもが希望する進路を選択できるようになってきた。

乳児院には生後5日目以降の子どもが、様々な理由で施設入所しているが、大半の子どもが虐待を理由としている。父母や祖父母の気持ちに寄り添いながら変化を促し、ファミリーソーシャルワーカーと関係機関が連携して、子どもが家庭に戻っていった事例があった。

また、市から委託を受けて里親養育包括支援センターを設置し、里親制度の啓発、リクルート活動から登録後の支援まで包括的に実施している。それでも社会的養護の子どもが行き先が不足している現状がある。

(諏訪部委員) 全国でも数少ない母子生活支援施設で、入所する母親と子どもに対して自立支援を行っているが、母親への支援の難しさを感じている。福祉事務所が入所決定しており、他県の施設と比較して、DVを理由とした入所ケースが少なく、市から養育に課題のある母子について入所相談が多い。また、入所している母親自身も養育環境に課題がある世帯で育っていたり、母親自身の疾患等から養育が困難となっている場合もあるため、少しずつ自信を持ってもらえるよう支援に取り組んでいる。

児童相談所が係属する世帯について、連携方法を整理したいと伝えたところ、児童相談所職員が講師となり組織、業務内容について施設職員向けに研修を行ってもらいありがたかった。

今後も施設の秘匿性は保ちつつも、地域と連携した子ども食堂の手伝い等の取組を実施したい。

(叶委員) 里子も夏休みのため里親が家庭内で面倒みたり、里子を含めて出かけたりしている一方で、児童相談所から緊急的な一時保護委託を受け入れている里親もいる。

里親が増えると、家庭的な環境で子どもを一時保護することもできると考えており、本日の会議を含めて関係機関の熱い思いも感じているため、相模原市の子どものために、関係機関の指導のもとで、できることを行っていきたい。

(伊藤委員) 基本的には保護者が仕事をしている0歳から就学前の子どもを預かっている。各子育て支援センター、児童相談所が係属している家庭はどの園にも在籍しており、日ごろから連携している。

過去に一時保育を利用する理由が多かったのは、1歳児に保育所に入園できなかったこと、保護者が病院に行くこと等が多かったが、現在は保護者のリフレッシュを理由に3～4ヶ月以降の子どもを預かることが多いと感じている。

市では、さがみん保育(相模原市こども誰でも通園事業)を実施しており、保育の専門性を様々な子どもが受けられるようになっている。一方で、当たりまえだった部分の変化を感じる場面もあり、過去は小学校に進むまでに、オムツが取れて、食事を自分でできるようになるという子どもが多かったが、近年では子どもが嫌がるからトイレに行かせず、オムツに排泄させるという家庭もある。また、給食についても嫌いなものを食べさせるのは不適切保育と言われる部分があるため、残飯が発生してしまうことも多い。このような子どもは、家庭でも食べたいものを食べていることが多い様子がある。おそらく、保護者も育て方がわからないからか、子ども側も良いこと、悪いことの判断が身についていない部分もあると考えており、そのあたりも保育園が担っていく必要があるのかもしれない。

現在、幼稚園、保育園、小学校の連携が大切であると言われており、地域で連携して子どもたちの成長を見守りたい。

(富川様) 子どもの重篤な身体的な怪我等は救急搬送等で対応しているが、小児科として、乳幼児健診を受診しているか、成長曲線に沿った成長をしているか等を確認しており、保護者のネグレクト等から子どもが食事を食べられているかを確認することがある。また、医師、学校が連携し虐待を発見することもある。

医療機関が子どもの身体所見を確認することで見える虐待もあるため、発見した場合はできるだけ早く通告するようにしており、定期健診を未受診の場合には行政から、その子どものかかりつけ医に連絡をしてもらえると、医療機関としても気に掛けることができると考えるため、情報を共有していただけると良い。

(松井委員) 乳幼児歯科健診や学校での歯科健診で関わっている。その中で発見した虐待は数件であるが、早期に発見することが重要であると考えているため、引き続き情報共有いただけるとありがたい。また、学校での歯科検診に来られない子どもへのアプローチ方法を検討しているが、関係機関との調整が必要となるため、今後も調整を継続したい。そして、困っている子どもに、誰かが救いの手を差し伸べてあげないといけないと考えているため、関係機関と連携していきたい。

(今崎委員) 病院で虐待に関わりやすいのは、小児科や特定妊婦と関わる診療科である。また、本日の会議内容を聞いている中で、高齢者が増加している中で、高齢者が希望する在宅生活が維持できることは良いと思うが、一方で介護をする家庭には負担が伴うと考えている。高齢者の在宅介護の困難に起因した事案がある中では、今後はそのようなものにも目を向けていくことが、ヤングケアラーに目を向けていくことにつながるかもしれないと感じた。

(中山委員) 日常では元気な子どもに職員側も元気をもらうことが多いため、資料やここまでの会議内容を聞いて暗い気持ちになった。また、日ごろは子どもたちが虐待により困っていると感じる機会が少なく、園長会等でも話に上がることはないが、必要な関係機関と情報共有すること等、本日の内容について園長会でも共有したい。

(黒岩委員) 夏休み期間にどのように生活しているか心配な子どもは、どの小学校にもいると考える。普段、子どもに痣等を発見した場合は、担任の教師が気づいて、児童支援専任の教師に発見した当日に伝えている。小学校としては組織として、子どもがこれ以上傷つかないように配慮しつつ、ためらわずに通告をすることを研修等で周知している。過去には関係機関が保護者に対応をしても変わらないという気持ちを持つ人も多かったかもしれないが、現在は通告すると速やかに対応してもらえること等から、通告し連携していくことの重要性の理解が深まってきた気がしている。

(水野委員) 中学生になると子ども側の様々な理由から警察にお世話になる子どもいる一方で、保護者のDV、ネグレクトを理由に警察と連携することもある。

中学校ができることに、困っている子どもの早期発見があると思っている。子ども側が困っていると手を挙げられるようにしつつ、教師も気づいた際には声をかけていく。第一歩は挨拶であり、そのうえで話しやすい関係、雰囲気を作っていきたい。

(矢尾委員) 児童相談所の非常勤弁護士として従事しているが、今年度からは常勤弁護士も配置され県内でも体制は充実していると考える。

このような体制とした理由は、本年6月から一時保護の司法審査が開始され、親権者が同意しない一部の一時保護について、裁判所に一時保護の許可を求める必要が出てきたためである。想定よりも大きな混乱はないが、家庭環境や親権者の情報収集が大切になるため、今後も関係

機関と引き続き連携する必要がある。

(福本委員) 警察として家族内トラブル、交際中のトラブル、児童虐待、少年事件等に対応しており、先日開催された中央区内のお祭りの警備に警察官を派遣した際も様々な対応をしていた。

児童虐待は4つに分類されるが、夫婦喧嘩を子どもが見ているという心理的虐待で児童虐待通告をすることが多い。また、別居しているが、片方の家に居る子どもを取り返そうとする事案も増加している。

なお、児童相談所に非行児童に関する通告もしているが、今年も多い印象を持っており、中学生年齢はオートバイの窃盗、小学生は学校内での放火、器物破損という事例があった。

(大村委員) 南区は人口が多いため児童虐待通告件数も多くなるが、通告の傾向は相模原警察署と大きな違いはない。警察は児童は子どもにとってのセーフティネットでもあると考えており、今後お互いに連携しつつ協力をお願いしたい。また、今回の会議で関係機関の様々な支援を認識したので、今後ともよろしくお願いします。

(安武委員) 緑区を管轄しており、児童虐待通告の件数は相模原警察署、相模原南警察署よりは少ないが、神奈川県警察として同じ通告基準で取り扱っている。1件扱うごとに子どもの身体確認、本部への報告等をしているため、対応には4時間程度かかっている。対応件数が増加しているが、大きな事案につながらないように気を付けて対応している。

(大里委員) 心理的虐待が多い点は他の警察署と一緒だが、他の警察署と異なる点として、近くに親族がいて協力を得られることも多いが、塾やこども食堂というのは遠いという地域特性から、子どもが孤立し、問題を抱えやすい部分があるのではないかと考えている。

対応時に保護者が大声で主張する等、偏った考えを持つ家庭もあるが、子どもが保護者を好きと発言することも多く、客観性を持って中立に対応している。

(加藤委員) 人権擁護委員として、直接相談者と会うことは少ないが、電話相談を受けることが多く、話をよく聞いて、落ち着いてもらったうえで行政、関係機関の人に相談して欲しいと伝えている。今後も協力できればと考えている。

(古谷委員) 法務省の人権擁護機関では、学校でのいじめ、家庭内の虐待等に対して、電話相談だけでなく、こどもの人権SOSミニレターを配布し、保護者等にも相談できない悩みを把握できるようにし、必要に応じて学校、関係機関とも連携して対応している。ミニレターは料金受取人払いで、ポストに投函されたミニレターは最寄りの法務局に届き、1つ1つ丁寧に返事をしている。なお、相談内容は秘匿だが、人命にかかわる場合は、警察、児童相談所にも伝えて対応を相談している。

また、無戸籍の人についてパスポートや住民票を作成できないこと、親子関係が証明できずサービスを受けられないということがあり、法務局として解決に取り組んでいるため、発見した場合には法務局や市役所戸籍窓口担当課に連絡してもらいたい。

以 上

相模原市要保護児童対策地域協議会 代表者会議 委員名簿 (敬称略)

	氏 名	所 属 等	備考	出欠
1	豊田 里美	相模原市民生委員児童委員協議会		出席
2	阿部 幸夫	相模原市社会福祉協議会		出席
3	丹 清	児童養護施設中心子どもの家施設長		出席
4	手塚 賢二	児童養護施設相模原南児童ホーム施設長		出席
5	曾我 幸央	乳児院相模原南児童ホーム施設長		出席
6	諏訪部 依子	母子生活支援施設グリーンヒル相模原施設長		出席
7	叶 登世美	相模原市さがみの里親会会長		出席
8	伊藤 素子	相模原市私立保育園・認定こども園園長会		出席
9	大山 亮	相模原市医師会		代理 (富川 盛光)
10	松井 光平	相模原市歯科医師会	新規	出席
11	今崎 貴生	相模原市病院協会		出席
12	中山 和枝	相模原市幼稚園・認定こども園協会		出席
13	黒岩 由貴子	相模原市立小学校長会 (旭小学校)	新規	出席
14	水野 澄雄	相模原市立中学校長会 (新町中学校)	新規	出席
15	矢尾 覚史	神奈川県弁護士会相模原支部		出席
16	福本 創一郎	神奈川県相模原警察署生活安全第一課長	新規	出席
17	大村 天志	神奈川県相模原南警察署生活安全課長	新規	出席
18	安武 誠一郎	神奈川県相模原北警察署生活安全課長		出席
19	大里 快路	津久井警察署生活安全課長	新規	出席
20	加藤 義久	相模原人権擁護委員協議会		出席
21	古谷 ゆう子	横浜地方法務局相模原支局総務課長	新規	出席
22	米山 守	相模原市健康福祉局地域包括ケア推進部長		出席
23	芦野 拓	相模原市健康福祉局生活福祉部長	新規	出席
24	有本 秀美	相模原市こども・若者未来局こどもの居場所づくり担当部長	新規	欠席
25	島崎 俊介	相模原市教育委員会教育局教育支援担当部長	副会長 新規	出席
26	農上 勝也	相模原市教育委員会教育局学校教育部長		欠席
27	佐藤 泰弘	相模原市こども・若者未来局こども家庭支援部長	会 長 新規	出席